

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2019(R1)年11月21日

事業所名:放課後等デイサービスなないろ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準以上のスペースを確保している。車いすや歩行器を使用している児童が動きやすい様に物品の位置を工夫している。	はい:6	
	2 職員の適切な配置	指定基準に沿った職員配置を行い、児童に対して丁寧な対応を心がけている。	はい:6	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	全体構造はわかりやすいバリアフリーであり、設備や1日の流れは絵カードで視覚的にわかりやすく行っている。	はい:6	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃を行い、特にトイレや飲食をする時のテーブルは消毒液で清掃し、清潔な生活空間を確保している。	はい:6	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月ごとの目標を設定。また日々は、支援開始前に、その日の目標設定を行い、終了後に振り返りを行い次の支援に活かしている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は行っていないが、他事業所を見学したり、事業所連絡会への参加等情報交換を行っている。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人職員の全体研修をはじめ、地域の関係機関が行っている研修、個々の自主研修など研修確保に努めている。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	統一されたアセスメントを必ず実施し、児童・保護者のニーズを聞き、優先順位を考えながら各児童に必要な支援を計画の作成に活かしている。	はい:6	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者のニーズや課題を個別活動や集団活動に落とし込み、本児が必要で楽しくできる支援計画を作成している。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	標準化されたツールを元に、支援計画を作成し、日々具体的な支援内容を職員で共有し、記録している。		保護者のニーズの高い専門訓練士及び職員によるプログラムを支援計画に取り入れ、その内容を日々の活動で行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に基づいて、その目的や具体的な支援方法を職員間で共有し、個別のプログラムを実施する時間を設けている。	はい:6	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	支援開始前のミーティングで各児童の課題に応じたプログラム、また季節や気温に応じたプログラムを立案している。今後は集団活動のプログラムを増やしていけるように努めていく。		予定しているプログラムをお知らせする方法を検討します。また日々については連絡帳で、行った活動内容をわかりやすく伝えられるよう、様式や書き方を工夫します。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は支援計画に基づいた個別中心の支援を行い、土曜日はニーズの高い機能訓練・動作訓練を実施。長期休暇プログラムの立案には、全体でアイデアを出し合うようにしている。	はい:5 わからない:1 どのような活動プログラムがありますか?	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	肢体不自由児が主な対象なので、訓練プログラムは固定化されるが、専門の先生の指導を活かしながら、季節に沿った遊びなどを取り入れ、固定化しないように工夫をしている。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員ミーティングを行い、その日の利用児童、時間、送迎、役割分担を確認を徹底している。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に振り返り、気付いた点を共有し、記録を取っている。その場になかった職員には記録の確認を徹底し、口頭でもそのことを伝え話し合う。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日報に連絡事項だけでなく、個別および集団記録を記して関係職員が共有できるようにしている。ミーティングノートには支援のポイントを記し、それについての検証、改善を日々実施している。個別については別途各ファイルを作成し保管している。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に時間をかけて保護者の意見をもとにモニタリングを行い、立案した計画にそって支援ができていないか、また改善や追記など計画の見直しを行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	事例なし		今後、必要がある場合参画します。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	【重症心身障害児】 ご家族や学校からの情報を職員間で共有できるように努めている。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	【重症心身障害児】 医療機関との連携は今後の課題として取り組む事を検討している。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	当事業所はまだ、児童発達支援事業所からの移行はないが、今後そのようなケースがあった時は関係機関と情報共有を行っていく。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	保護者面談時に、卒業後、または地域校から支援校に移行するための情報提供は丁寧に行うように努めている。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて療育センター等専門機関に見学に行き連携を図るとともに、研修の機会があれば受けるようにしている。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	【放課後等デイサービス】 夏休みのイベントに、他の放課後等デイサービスに声をかけ交流の機会を持った。	わからない：6 本人の体調が不安定なのでなかなか実現しにくいかもしれませんが、是非いろんな刺激をお願いします。	長期休みの企画として、他の事業所や地域の児童館等との交流の機会を考えたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域のイベントへの参加、見学の機会はあったが、ボランティアさんの受け入れなど、今後も開かれた事業となれる様取り組んでいく。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担については契約時に児童発達支援管理責任者より説明。支援内容については、個別支援計画作成時やモニタリング時、送迎時や家族が迎えに来られた時などに説明している	はい:6	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時、モニタリングの時期には、保護者と面談し、計画書を見ながら振り返りをし、次の計画をたてている。	はい:6	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要に応じて、管理者等が相談対応しているが、今後は神戸市で行っている専門機関等の情報提供等が出来るようにしていく。	はい:3 どちらともいえない:1 わからない:2	情報提供は必要に応じて行うように努めています。引き続き神戸市や専門機関等の情報もご家族にお伝えしていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	随時、日々の状況や課題を、連絡帳や送迎時の話などで共通理解が出来るようにしている。	はい:6	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	悩みや相談があれば適切な対応をこころがけ、現場職員間で対応が難しい時には、法人全体(専門職への繋ぎも含む)で対応を考え、助言している。	はい:6	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会を実施し、保護者同士の関係づくりを行った。	はい:3 どちらともいえない:2 わからない:1	引き続き、保護者会の開催を企画します。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の体制は受付窓口や責任者、第三者委員等設置し整備している。周知については契約時に説明を行い、対応についても迅速かつ適切に対応できるように努めている。	はい:4 わからない:2 苦情を言ったことがないし、苦情があったかどうかともわからない。	日頃から疑問やお困り事があれば迅速に対応いたします。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個別性を考慮し、支援において見通しを伝えてから行う、絵カードなどで視覚的な支援をするなど心がけている。	はい:6	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	法人の機関誌に事業所の活動概要を掲載、また行事予定等は随時連絡帳や文書で発信している。	はい:6	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明、個人情報についての同意書、写真など開示の許可の確認を取っている。また、個別の記録や関係書類は事務所書庫で保管。	はい:6	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアルは、法人で作成中であるが、今後職員や保護者に周知していくように努める。	はい:6	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難マニュアルは作成済みであるが、訓練については今後実施予定。	はい:3 わからない:3	訓練を実施する際は保護者に周知します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	当事業所の全職員を対象に、虐待防止法の冊子を使用して内部研修を行っている。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	行う場合、保護者に説明をし、紙面での了解を得る。現在対象児童はいない。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在対象児童はいないが、今後保護者からの情報提供を受けた場合は、適切な対応を図る。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	法人共通のヒヤリハット様式を使用し、ヒヤリハットが起これば、報告書を作成を含め、迅速に事業所職員全体で共有を徹底している。		